水道法（昭和32年法律第177号）第16条の２第１項の規定により、大阪広域水道企業団藤井寺水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

令和３年５月６日

大阪広域水道企業団企業長　永藤　英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日	有効期間の満了の日
藤井寺 第407号	テックエンジニアリング株式会社 坂口　茂彦	堺市堺区旭ヶ丘北町二丁４番７号	令和３年５月６日	令和８年５月５日